

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊大宮駐屯地
第338会計隊大宮派遣隊長 一山 彬

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5P981BB00200		5PXD1AB0029 0001				20	
品名 または 件名							
空調設備保守点検役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
大宮駐屯地			業務隊管理科				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
友田技官（３１９）			令和7年12月26日（金）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

会計隊事務室及び東部方面会計隊ウェブサイト(<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和7年5月9日（金）10時00分 入札室（第1庁舎3階）

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格

- ア 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- イ 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ウ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- エ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負について認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- オ 令和07・08・09年度の全省庁統一資格において「役務の提供等」の等級格付けが「D等級以上」に格付され、競争参加地域が関東・甲信越地域の資格を有する者であること。

(2) 入札の方法

- ア 入札金額は、課税業者、非課税業者に関わらず消費税を除いた金額で入札する。契約金額は入札金額に消費税相当額（10％、1円未満の端数は切捨）を上乗せした金額とする。
- イ 総金額で、かつ予定価格の制限の範囲以内で最低の価格をもって入札した者を落札者とす

る。

- ウ 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- エ 郵便による入札については、令和7年5月9日（金）17時00分までに必着すること。封書には、会社名・入札日・件名及び入札書在中と朱書きで明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- オ 入札の際は入札金額の内訳を持参又は、添付すること。（任意とする。）
- カ 1回の入札で落札決定出来ない場合には、直ちに再度入札を実施する。但し、初度入札で郵送による入札参加者が有った場合の再度入札時期は次のとおりとする。
- キ 日時及び場所
令和7年5月13日（火）13時30分 陸上自衛隊大宮駐屯地 会計隊 入札室

(3) 保証金等に関する事項

- ア 入札保証金：落札者が契約を締結しない場合には、入札金額に消費税相当額を加算した額の100分の5に相当する額を違約金として徴収する。
- イ 契約保証金：落札者が契約を履行しない場合には、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- ウ 遅延賠償：遅延部分1日につき、契約金額の1000分の1以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

- ア 第2項に示した競争参加資格を有しない者のした入札。
- イ 注意事項(1)に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札。
- ウ 入札に関する条件に違反した者のした入札。
- エ 入札金額が明瞭でない入札。
- オ 入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札。
- カ 電信、電話、ファックス等による入札。
- キ 郵便による入札の場合、期日までに到着しなかった入札。

(5) 契約書作成の要否

- ア 落札者は落札決定後、契約金額に応じ契約書又は請書を「駐屯地用標準契約書」の様式により遅滞なく作成し提出する。
- イ 契約金額が50万円以上の場合は請書を、契約金額が150万円以上の場合は契約書を作成する。
- ウ 適用する条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

(6) その他

- ア 入札者は、「暴力団排除に関する誓約事項」を承諾している旨を入札書に記載すること。
 - イ 申込み時に資格審査結果通知書（写）を提出すること。（ファックスでの提出可）
 - ウ 入札者が代表者の代理の時は、入札日時までに委任状を提出すること。
 - エ 本入札に参加を希望される方は、令和7年5月8日（木）17時00分までに下記の連絡先まで連絡すること。
 - オ 仕様書等の内容の問い合わせについては、令和7年5月7日（水）12時00分までに連絡すること。
〒331-8550 埼玉県さいたま市北区日進町1-40-7 陸上自衛隊大宮駐屯地
TEL 048-663-4241（代表）
FAX 048-665-3121（直通）
- ※入札及び契約条項に関する内容
第338会計隊大宮派遣隊 契約班 担当：長濱（内線388）
- ※仕様書に関する内容
大宮駐屯地業務隊管理科 担当：友田（内線319）